

令和元年 10月8日(火)

午後1時30分から

豊川市中央図書館 集会室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ

2 議事

(1)豊川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・43 ページの子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の表がわかりやすいと思うが、妊娠出産期が一つのくくりになっているので、妊娠期と出産期に線を入れられないでしょうか。妊婦検診があって、その下に産婦検診があるのですが、これは一つの列になると思います。ここでサービスは産前産後ヘルパーとか、産後ケアは産後だけになるので、ここに出産の何かが一つ入るとわかりやすいかと思います。
- 81 ページの気軽に相談できる支援体制づくりで、各機関等で相談を受けた件数の表があるのですが、ここの文言が、他のところは「取り組みを広げていきます。」とか「引き続き実施していきます。」とか「こうするように努めます。」という言葉になっているのですが、ここだけ「丁寧な対応ができるよう職員の資質向上が求められます。」となっていて、求められるからどうするかという言葉になると良いと思います。
- ・質問ですが、私自身が三つ子の親で、幼稚園に入れる際はいろいろ苦勞をしてきたのですが、多胎の親は配慮が必要な人の支援には入ってこないのですか。
- ・関連して生産人口の増加ということで豊川市がこれから新しい労働力を求めていくという方向で市政の流れもできていると思いますが、そうなった時に三つ子の支援や、外国人の流入も考えたような策もアンケートでは少数で消えてしまいがちなのですが、そういうものも必要になってくるのかと思うのですが。

事務局：多胎多子のお子さんに対しては保健センターで養育支援の対象になっているということはやっていますが、この前の豊田の事件を見ると、一人で生まれてくる子の家庭と、二人、三人で生まれてくる子の家庭でご家族の精神的な負担がだいぶ違うということが最近クローズアップされているので、養育支援訪問の対象として、家庭に訪問させていただいたり、検診医療の声掛けをさせていただいたりして、「困っていることはありませんか。」ということで社会資源の紹介や相談できるところを紹介させていただいているというのが現状です。

- ・困っているとなったらどうなりますか。

事務局：どういうことに困っているかで、どんな支援を紹介させていただくか検討して関係機関につな

げるような形になります。

- 例えば一人は大丈夫だけど、あとの二人が大変なのですよといった場合には、豊川市としてはどんな支援がありますか。

事務局：例えばファミリーサポートセンターの活用であったり、子どもを連れて行けるところ、集いの広場や児童館などの公共施設の活用を紹介させていただいたり、子育て支援センターの育児相談等のご紹介をさせていただいて少しお母さんの気持ちを和らげることができるような施策をご紹介させていただいています。

- それは今みたいに質問して初めて得られる情報なのか、多胎の方には自動的にアプローチがあるのかその辺はどうですか。

事務局：保健センターとしましては母子健康手帳を交付した時点から、お話をさせていただく機会があります。ご家庭の情報等を収集して多胎児のお母さんだけではなくリスクのあるご家庭の方についても、こういったことでお困りになっているかということについてはいろいろとお話をさせていただきながら、いろいろなところに繋げていくということをやっていますが、産前産後の事業の中で我々としては出産期がメインになりますが、生活支援が得られない方についてはヘルパーの事業、産後のケアで必要になる方には紹介させていただきながら繋げていくことをやっています。

- その利用率はどのような感じですか。

事務局：79 ページにヘルパー事業については 30 年度で申請が 31 件で、利用が 11 件。産後ケアに関しては問い合わせが 11 件で、3 件の利用がありました。無料ではなく、利用期間があり、申請をしていただいて妊娠中に 1～2 か月程度になるかと思いますが状況が変わって結果的に利用しない方もいます。初めての妊娠で不安があってとりあえず申請をしておきたいという場合もありまして、実際に子どもが生まれた後、おじいちゃん・おばあちゃんの支援が得られたり、旦那さんが休みを取れたり、ご自身の努力によってできたとか、色々な状況はあるが申請と利用の実態がかけ離れているということはあると思いますが、保健センターとしては利用されやすい環境を整えていくということを課題として考えています。

- 今の説明の実家やご主人が助けてくれたというのは子ども子育て支援新制度の最初の 2 ページに書いてある計画策定の背景にあるものとはまだまだの部分で、本来女性が就業率 80%にも対応できるということであれば、実家の助けの有無に関らず、こういうサービスが利用できて、子育てもうまくいきました、市全体で利用されていますということだと思えます。11 件の 3 件とか、31 件の 11 件というのが、私の感覚だと少ない気がします。最初から問い合わせることすらしていないのではないかとすることがあると思いますが、全体の対象者数の中で問い合わせがどれくらいで何%なのか、全体からする

と数%ということだとすると、実質としてこの産後ケア事業自体が機能しているのかということと少し難しいと思います。行政の方々の認識だとこれは機能していると思われるのですが、市民の感覚からするとちょっと、というところはあると思うのでその辺りをどうしていくかということですね。

事務局：本来、利用されるべき方々が実際に利用できているかということが課題として考えて行かなければいけないと思っていますが、社会的な背景として他人の方が自宅に入って家事の手伝いをするということが、介護的なヘルパーは社会的な認知は進んでいるが、妊婦さんのヘルパー的な部分が社会的にはまだ成熟してなくて、やって当たり前という風潮としてまだあるのが、この数字的な部分を表しているのかもしれませんが。我々としては利用される方々の実態を正確に把握して利用されるべき方々が、しっかりと利用できるような体制は考えて行く必要があると思っています。

事務局：利用者に対する支援については利用者支援事業というのがあります。こちらについては平成 28 年度に立ち上げたもので、基本型と母子保健型があって、母子保健型が保健センターの方で困っている方に支援事業を紹介していくような制度になりますので、まだ認知度が低いということで、最初の乳幼児の全戸訪問から利用者支援につなげていって、伺えるような体制をアピールしていくことが重要かと考えています。28 年度から利用者の人数が増えていっていますが目標はまだまだのため、認知していくようにそれぞれ対応していこうと思っています。

- ・女性の就業率 80%というのが書かれているのですが、豊川市の労働人口は女性で言うとなん%くらいですか。

事務局：統計自体はないのですが、保健センターで母子手帳を発行するときにお母さんに今仕事をしているか聞いているが、それが個人的には5年からパーセンテージが伸びてもう5割を突破していると思います。パーセンテージは申し訳ありませんが、伸び率が毎年3%とかのすごい勢いですので、女性の就業という点は妊婦さんが働いているという状況は見てとれるのかと思います。

- ・今回の計画は 80%だということも令和2年度までに前倒しで実施していくという国の方針は盛り込まれて、この見込みの量になっているのですか。

事務局：80%という数字は意識していないが増えているということは現実には感じています。先程の委員さんの就業状況ですけれども、30 年度で 64.4%の人が働いているということです。3人に2人以上は働いている状況です。

事務局：ただ働いているということの解釈が正規職員で育休を取ってという人と 4 時間くらいのパートさんもいます。

- ・そこはいろいろな方がおられるとしても1期の時はデータに国から予め補正をかけられたということがあったのですが、それでも 64.4%の就業率で、待機児童が実質はないと言えますか。

事務局：そうですね。今豊川市内の大体の人口に対して、2歳児が何らかの施設に入っているパーセンテージは40なんパーセントのお子さんが入っています。

- ・問題なのは潜在的なニーズなので、預けられれば本当は潜在的なニーズとして中途からでも良いと。ただ補正をかけられているのでそこは保育ニーズとして無いと1期でいうとなってしまうのですが。

事務局：本音を言うとまだもう少し整備をすれば入れられないことはないのですが、現状とすると入れないといった段階で、1年待つという軽い人が大勢いるというのも確かです。それをどこまで拾うかということが勝負にかかってきます。

- ・それから兄弟で違う園に行っているというのは。

事務局：それは実態としてあります。やはり在園児を優先させますので、1歳で入っていた子を2歳にということはしているので、その中で飛び入りでということに対応できないケースはあります。

- ・そうすると実際に計画策定の背景としては国から降りて来ている部分はあるのですが、実際には市民にかなりの苦勞を掛けてようやくそれが成り立っていると言っても良い感じですね。

事務局：実際は国・県を通じて計画の詳細の数値というのは提供していますので、その後のリアクションはまだないので。今年の状況としては。

- ・子育て支援の施設を紹介していただけるという話でしたが、自分自身の頃は相談を受け付けたりするところがありますからと紹介していただいたりしたのですが、三つ子だとそこに行くことができません。一人であれば行くことができても子ども3人を連れて児童館に行くことができず、紹介してもらっても利用できません。双子でしたら双子用のベビーカーに載せていけるかと思いますが、三つ子だと一人抱っこしながらベビーカーを押していかなければならないので外出も大変なので、自分が行くというより来てもらえるというのは難しいのでしょうか。

事務局：今ですとファミリーサポートセンターという仕組みがありますが。

- ・ファミリーサポートセンターだと費用も3倍かかるのですか。調べたら一人当たりいくらと書いてあって、自分も預けようと思った場合費用も3倍かかりますか。

事務局：子育て支援センターの中にファミリーサポートセンターがあります。また育児相談に来ていただいた際に、利用者支援事業を紹介させていただき、ご家庭まで出向き、どのような支援が可能かを提示させていただきます。ファミリーサポートセンターはどうしても子ども一人当たりの

金額になってしまいますが、例えば双子の場合に一人が病気で出られないというときにもう一人を散歩、1時間当たり朝7時から夜7時は600円ですが、それでもそれをする事でお子さんも満足できてということもあります。ファミリーサポートセンターに登録していただく場合も結構多いです、利用者支援の母子保健型の方で一人ひとり聞き取りをしていただいています、その中で必要な方はファミリーサポートセンターを紹介していただいていますので、実家が遠い等でお守り代わりに登録されるという方もいらっしゃいます。毎月会議を設けており情報共有し、利用者支援がご家庭に出向くことも無料でしています。それでも漏れてしまう方があるかもしれませんが、子育て支援センターで、子育てサークル一覧表というのを発行しておりまして、情報提供していく中で「ラブにこ」という多胎の方のサークルもあり、市ホームページからも検索もできるようになっています。今日の新聞でも多胎のお母さん方の支援を自主的にし合うといったようなことが県内各地でもされているので、そういった情報提供もさせていただいています。

事務局：今すぐこういったサービスができると申し上げられないのですが、幼稚園、保育園に入れば多子世帯に保育料の軽減等もあったりしたのですが、これも無償化になってしまいましたけれど、今回はご意見があったということで今やっている事業の中でどのようなことができるか考えさせていただきたいと思います。

- 下の子どもが生まれるときに産前産後に保育園に預けるというのがあると思うのですが、希望を出していたのですが結局保育園に入れず、保育園の一時預かりを利用したのですが未満児のため一人2,500円かかり、それが3人いるということで一日預けるだけで7,500円かかり、10日預けると75,000円。入れなかったので一時預かりを利用していたのですが、高いから少しの間しか預けられなくて、最終的に生まれてから家から遠い音羽の方には、入れたのですが、空がないから3人一緒に入れず、音羽の中で3人バラバラの保育園に預けて、3か所結構距離があったので送って帰ってくるのに1時間30分くらいかかったのです。送り迎えでそんなに時間がかかって保育園に預けている意味があるのかなと思いました。そういうことがあったので何とかならないかと思っています。

事務局：記憶にしっかり残っております。保育士がいなくて、一人は空いても二人は途中入所で預けられないとか、一人で送りに回られたので大変だったと思います。保育士を増やすことができれば可能であったと思うのですが、余裕を持って園が運営できていないというのがあるものですから、多子の入所というのは途中からは本当に厳しいというのがあるのがあって、それがすぐ改善できるかという予約のような制度をどう思うかというようになっていくかと思いますが、そういったところで反映させていければと思います。申し訳ございませんでした。

- 77ページの特別支援教育の充実で、非常勤講師の派遣及びパート支援員の配置数ということで、実施実績値が69で、目標値方向性も69と。パートの方の14が、目標も14ということで、学校現場からすると少しでも多くの方に学級に入っていて様々な特性を持ったお子さんもいるので助けていただけるとありがたいと思っています。目標が現状の実績と変わらないというのは、もう増やすつも

りが全くないのかお聞きしたいです。もし可能性があるのであれば少しでも増やしていただけるような方策を立てていただけると学校現場としてはありがたいと思います。

事務局：学校教育と打診してこういう数値を貰っているのですが、おっしゃるように同じ数字が来るだけですと意味がないので、一度学校教育と話をしてみて、数字を並べるだけでも将来に含みがあつた方が良いでしょう。でしたらそのように変えられないか打診をしてみます。

・特別支援教育は私の専門ですが、1期の子ども子育て計画が5年計画で、今4年目を走っていますが、その子たちが就学するときにはどのようなのかというのはこの会議でも検証しなくてはいけないのかと思います。どういうことかということ国からの子ども子育て支援新制度自体の大きな理念として、保育は誰がするのかというのが明白に抜けているのです。それで女性の就業率を上げるとなっているのですが、保育は誰がするのかがないため、誰がどう育ててきてどうなっているのかということを検証しないといけないのですが、私が大学で教育相談、岡崎市の方で特別支援教育の専門相談員をやっていますから、学校現場に週1回くらい行って、気になるお子さんや発達障害の診断がついているお子さんを見て回るのですが、年々増えている印象がありますので、先生がおっしゃるように診断はついていないが大変気になるお子さん、落ち着かないとか衝動性が強いとか一部専門家の先生からすると、愛着障がいだろうとの明白な事例も出てきていますが、そういったこともあるのでこの数値では全然足りないと思います。加配じゃなくてボランティアも含めて、支援員さんも付けて40人学級は3~4人いないと、成り立たないだろうという現状になっているので、この会議でも毎回先生も含めて主張していただけると、いいと思います。

・ホームページの話が出たのですが、子育てポータルサイト、携帯に情報が入ってくるのが、豊川市の方にあると思いますが、この計画の中にはないですがそれについては、どのようなになっていて、何が送られてくるかというのはどうなっていますか。ご存知でしょうか。

事務局：安心メールですか。毎月15日に支援センターから発信させていただいているのですが、保健センターの情報と子育て支援センターの情報を提示させていただいています。現在5,700人くらい登録させていただいて、だんだん増えています。登録させていただいて送らせていただいています。緊急な情報などを提供させていただいています。

・検診やイベント等、保健センターと子育て支援センターのイベントを送ってくるということですか。

事務局：予防接種や育児相談の日程と場所を送っているいろいろな方に育児相談をしてもらえよう送っています。

・母子手帳を発行するときに「こういうものがありますから、よかったら登録しませんか。」というように、お母さんたちに安心メールがあることを知らせる方法はどういうふうにしているのですか。

事務局：「つながるノート」を保健センターの窓口を通じて全員に配布していますが、その中にQRコードもありそこから登録していただくことは簡単にできます。その後も色々なイベントで登録していただくように勧めています。

- ・計画ということで、これからの5年を見たときに、5年後にこれがあっているのかというように考えると、例えば産後ケアセンターという言葉のマニフェストで見つけたのですが、5年の間にそういったものに関する動きがあるのか、例えばイオンとかを建てて外国人が増えるということであれば5年後がこのままではないと思います。

事務局：これは仮の計画として産後ケアセンターと新保健センターというものが上がっていましたので本格的に取り組むことは間違いがないのですが、そこにどの程度まで盛り込めるかという、12月にはできてしまうのですが、そこは不透明で例えば大きな方針変換がもしあった場合にはどこかで見直すことが必要になってくるかもしれません。整合性が取れなくなると困るので今約束はできないのです。数値で示すというよりは文言でこんなことを取り組んでいますということが入るくらいだと思います。

- ・産後のところに新規の産婦検診などはどうでしょうか。

事務局：それ自体は基本事項として今まで計画の中には盛り込んでいませんでしたので、挙げていったような形になっています。

- ・感想なのですが、子どもの支援事業計画を作成するにあたって、量の見込みを算出してこれからの事業計画を立てるというとても前向きな方法だと思いますが、先程の多胎や三つ子の話もそうですし、外国籍もそうなのですが、量の見込みの陰になってしまい隠れて表面上に出てきにくい子たちの子育て支援を量の見込みにはなくても、考えて行かなければいけない問題なのだというように思います。

事務局：外国人のお子さんであれば通常の日本人のお子さんと同じで就労の条件で申し込みをされれば保育園には入所はできるのですが、これは特殊な例ですが、ある保育園に外国人の方の友達がいるということで色々な地域から多く集まり、説明会で外国人の方が多かったので、日本人がかなり減ってしまったというようなこともあり、そうなってくるとその保育園ではクラス運営が成り立たなくなってしまう。日本人の保育士だけで対応できるかということそうではなくて外国語が話せる保育士が必要なのか、そうでなくて地域というのはやはり戻ってもらってある程度分散してもらった方が良いのか、どちらかという、後者を取ったのですが、そういった問題は抱えています。入れる状態にはありますが、その子たちをどのように保育していくかはおっしゃる通り陰に隠れています。

- ・それから事務局の方との打ち合わせの中で以前、伺った潜在的な問題として、居所不明児童の問題があって、大変事務局の方々がご苦労をされていてかなりの人数で出張して見つけに行くといったことが

ありましたが、少し関係しているのは住民票がある地域の園に行っていないとか外国人だから友達がいるから集まるというのは同じことかと思うのですが、そのニーズまでどう拾って計画にもっていくかというのはとても難しい問題で、念頭に置きつつということだと思います。

- 先程の特別支援教育の充実のところで、学校教育課と話し合いをされるということだったのですが、私のやっている児童クラブの出来事なのですが、前年度勉強ができなく色々な意味で愛着の問題があった子でしたが、「特別支援クラスに入れてください。」というお母さんの子は、すっかり入った途端2年生になってすごく伸びました。この子はきっと教室で座っていても先生の言うことがわかるようになったのだと思いました。そういう状態でその子が帰ってくると、はっきり言って児童クラブの安全が保たれる日が増えるという、そういう流れから考えるとやはり児童クラブの支援員の数や補助員さんの数がどこも本当に足りなくて、大人の人が付けばという感覚でも解決できない部分が多いです。頭数を揃えても突然外国籍の子を目にした私のような年代の人がその子を受け入れられるかといえやはり難しい問題で、どこでもトラブルが起こるということがあって、そうするとそのクラブの中の安全性が保たれず、負のスパイラルの方に入ってしまいます。そうすると「放課後」だからつながっていると思いますが、その辺のところをかつて居たクラブでも判定のついている子どもが帰ってくるときの様子とか、特別支援学級の担任の先生に状況を伺ったりコンタクトをとったりした経験から言うと、ここは外せないというところを強くアピールしていただけると、放課後児童クラブが抱えている問題も少しは単に数の拡充とかそういうことでない方向性も見いだせるのかと思います。実際子どもの数が増えているので人員配置の必要性は確かにあるのですが、その子たちが低学年のままずっと上に行ってパワフルなまま不安な状態で帰ってくる児童クラブの安全でない状況を作るよりは、この辺で少し頑張っていたいて学校で勉強の部分でも拾ってもらえれば変わるかなと思いました。今関わっている子はすごく落ち着きが変わりましたので、そういうことがあるので是非共お願いします。
- 私の主張ですが、学校と関わっている立場からすると、それ以前の家庭教育の問題があり、全般にわたって 43 ページの妊娠出産から乳児期あたりのサポートをどうするか、それからこの子ども子育て支援新制度が保育は誰がしていくのか、子どもをどう捉えていくのかということもしっかり見ていかないといけないと思います。
- 保育園や小学校の先生、地域の方々と接しているなかで、やはり働いているお母さま方が増えて、保育園に行きます。保育園の先生はその子のことをお母さんたちよりも接する時間があって、この子は手のかけた方が良くはないかという形で一生懸命対応してくれるのですが、小学校に上がるときに、保育園の先生の意見は無いです。ご両親はもちろん接していますが、親が「この子は普通だから入れてください。」というのがメインになっているから本当にその子のためになっているか、現場で間近に見ている方の意見をもう少し聞く機会があれば、この子は変わるかもしれないということを保育園の先生に聞いたことがあります。両親は生まれたときから可愛がって一生懸命育てていますが、働くべきで預けるのですが、その現場は親だけではできないことが多いと思います。市役所も一生懸命やってくれているのですが、ご両親やおじいさんおばあさんがいるからこの子が育ったということも未だに田舎ではあったりします。だから一番大事なのは子どもがどうかということ、子どもがどこで愛情を持たれるかというのが会長もおっしゃったように本当に抜けているので、全部がきちんとはしているのですが、一番大事な子どもの気持ちが落ち着いていない時代に入っている、そこを一番解決しなければいけないのに、子育ては仕事じゃないのかということと私たちが問題のお子様を見ていると、お母さん、

お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが愛情をもって抱きしめてあげれば解決することが全部解決しないという現状を見ていると、心の部分で子どもが満たされる場所を作ることが大事で、そうすれば小学校に入り児童クラブに入っても暴れる子たちはもう少し落ち着くと思います。保育園の現場で暴れる子がいるから保育士さんはその子に付きっきりで、問題の無い子たちがほっておかれているような現場を実際に見ていますし、その子が悪いわけじゃないのですが子育ては子どもにももう少し向いてあげなくてはいけないというのが、保育園の責任というところから少し逆行するかもしれないのですが現場を見ているとそういう部分があったので。

- おっしゃる通りだと思います。幼保小の連携は国の子ども子育て会議でも話題になってきているので、そのうち幼保小の連絡や連携というのは降りてくるかと思いますので期待してよいかなと思いますけれど、それ以外のところをおっしゃっておいでですね。
- 小学校入学時点での就学指導というのは、コーディネーターという人が各小学校に1～3人いて、年長児に対して、調査自体は年中の頃から始まっていますが、年長になったらコーディネーターと保育園の先生と相談しながらもちろん保護者の意見を聞きながら情報を集めて、教育支援委員会という教育委員会がやっていますけれど幼稚園保育園と小学校など、対応としては年々質が上がっています。ただ先程言われたコーディネーターさんの質の部分もそうですけれど、小学校の先生も担任を持っていたりしますので、それは大変なお仕事をされているので、その辺のケアとか改善が必要かと思います。結構分かりにくいですが、この子は障がいの意味合いなのか単なるわがままなのか愛情不足なのかとても分かりにくいです。ですから私は子育て支援課によく相談に乗っていただいているのですが、保護者と幼稚園の先生と小学校のコーディネーターだけではなくもっと保健センターや市役所さんの子育て支援課、ひまわり園のような専門的なところ、横の連携ができるような仕組みが活発になっていくと良いと思います。

事務局：次回は12月26日木曜日、13：30から予定をしております。会場は調整中ですので、改めてご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。